

平成 2 9 年度

久山町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成 3 0 年 4 月
久山町教育委員会

目 次

- 第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

- 第 2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

- 第 3 久山町教育委員会の平成 29 年度活動の概要について

- 第 4 久山町教育委員会の基本目標に基づく平成 29 年度久山町教育の主要施策について

- 第 5 久山町教育委員会の基本目標に基づく平成 29 年度久山町教育の 6 つの施策の点検及び評価について

- 第 6 点検・評価に関する有識者からの意見について

- (資料 1) 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成27年4月1日一部改正）において、法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、平成20年4月1日から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてとされた。

第2 久山町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

- (1) 久山町教育委員会は、毎年、主要施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、その事業の目的、課題や取組の方向性を明らかにすることで、効果的な教育行政のより一層の推進を図る。
- (2) また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たし、町民とともに、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「久山町教育委員会の基本目標に基づく平成29年度久山町教育行政の主要施策」

3 点検及び評価の実施方法

- (1) 点検及び評価は、施策・事業の進捗状況を総括するとともに、その事業の目的、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を久山町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

第3 久山町教育委員会の平成29年度活動の概要について

久山町教育委員会は、久山町町長が久山町議会の同意を得て任命した教育長と4名の委員により組織されている合議体の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を執行している。教育委員会には、教育長が置かれ、教育委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

教育委員会の会議は原則として毎月定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っ

ている。平成29年度は、定例会を10回、臨時教育委員会を2回開催し、議案19件、その他報告事項、協議事項について審議を行った。また、第12回九州地区市町村教育委員会研修大会（宮崎県8/3～4）に参加し、キャリア教育についての認識を深めることができた。町内幼稚園、小中学校への学校訪問も行い、学校教育の現状についての認識を深めることができた。

平成24年7月に策定された「第三次久山町総合計画」において、「国土、社会、人間の3つの健康づくり」による「健康」を真に実感できるまちづくりを基本理念とし、安心・元氣な「健康が薫る郷」の実現という将来像を掲げている。この計画の中では、町民、事業者、行政などのすべての立場の人々が、この共通の目標の実現に向って英知を結集し、参加・共有・連携を図ることが必要であるとしている。しかし、今日の科学技術の著しい発展や人工知能の発達、国際化、情報化の進展、少子高齢化の進行、深刻化する環境問題など、社会の様々な面での変化が急激に進んでおり、人々の価値観や生活様式が多様化している。

このような状況にあつて、次代を築き、自己実現を図りながら生きていく子どもたちには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた教育を行うことが必要となっている。

このため、学校・家庭・地域がともに手を携えて、子どもたちに未来を拓く確かな学力、主体的・自立的に行動するための資質や能力を身に付けさせ、一人ひとりの個性を見だし、その伸長を図るとともに、他人を思いやる心、社会に貢献しようとする態度など、豊かな人間性を培うことが重要である。

また、町民一人ひとりが、自己の目標や理想の実現のために生涯を通じて学び続けるとともにすべての町民が参画して、薫り高い文化と伝統が息づく活力ある郷土を築いて行くことが重要である。

このような認識のもとに、久山町教育委員会は教育基本目標として、

- 1 健全な子どもを育てる
- 2 学習・スポーツ機会を広げる
- 3 芸術・文化を守り育てる
- 4 互いに認め合うまちをつくる

久山町教育委員会は、この基本目標を達成するため、平成29年度教育振興基本計画において主要施策を定め、教育分野における地方分権を推進する観点から、幼稚園、小中学校及び関係機関・団体との密接な連携のもと、広く町民の理解と協力を得ながら、積極的かつ着実に施策を推進した。

第4 久山町教育委員会の基本目標に基づく平成29年度久山町教育の主要施策

1 健全な子どもを育てる

子ども(注：幼児・児童・生徒)たちの学びの環境が大きく変化する中、新しい時代をたくましく拓く創造性豊かでチャレンジ精神を持つ子どもたちを育成するためには、確かな学力を身につけさせ、子どもたち一人ひとりの個性や能力を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ学校教育(注：幼稚園・小中学校)の充実が重要な課題となっています。特に、学力については種々の調査により、低下傾向が指摘されており、その対応が求められています。

このため、子どもたちに基礎・基本を定着させ、自ら学び考えるなどの確かな学力をはぐくむための施策を推進するとともに、目的意識を持って進路選択ができるよう多様な体験活動等を通じた教育の充実を図ります。

また、たくましく生きる力を持った子どもを育成するため、園・学校が家庭や地域と連携協力して、子どもたちがいきいきと元気に学ぶことができる信頼される学校づくりを推進します。

《教育内容の充実》

1 豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) 家庭・地域と連携した心の教育の推進に努めます。
- (2) 生涯を通して健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上とともに健康教育の充実努めます。

2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす教育の推進

- (1) 基礎・基本の定着及び、思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、個性や能力を伸ばす教育の充実努めます。
- (2) 障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育内容・方法及び指導体制の改善・充実努めます。

3 楽しく学べる教育環境の整備

- (1) 学校における人権教育の推進に努めます。
- (2) 一人一人の子どもが安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進します。
- (3) 子どもが楽しく学べる学校づくりを推進します。

4 社会の変化に対応した教育の推進

- (1) キャリア教育の視点に立った学習指導、各種活動を推進します。
- (2) 国際化の進展に対応した国際理解教育の充実努めます。
- (3) 通信機器に関するマナー・モラルを身に付ける各取組を推進します。

5 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進

- (1) 学校の自主性・自律性を高める特色ある学校づくりを推進します。
- (2) 家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。

II 志を持ったたくましい青少年の育成

青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、豊かな人間性や志を持ってたくましく生きる力を養う青少年を育成するためには、家庭や地域の教育力の向上を図り、地域で子どもたちに豊かな心や社会性をはぐくんでいくことが重要な課題となっています。

このため、家庭、学校、地域社会が連携し、町ぐるみの道德教育や家庭教育の充実を図るとともに、県民運動である「青少年アンビシャス運動」の推進に努めます。

1 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育の充実に努めます。
- (2) 関係機関・団体と連携した青少年の健全育成に努めます。
- (3) 社会教育関係団体の充実に努めます。

2 町ぐるみ道德教育の推進

- (1) 家庭での道德教育の推進を図ります。
- (2) 道德推進運動を中心に、家庭・地域・学校が連携した青少年の育成に努めます。

3 青少年アンビシャス運動の推進

- (1) 子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。
- (2) 子どもの読書活動の推進に努めます。

III 豊かな人生と未来を拓く生涯学習社会の実現

人々の価値観や生活様式が多様化し、心の豊かさや生きがいづくりへの志向が高まる中、町民が自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を社会の中で生かすことのできる生涯学習社会の構築が重要な課題となっています。

このため、関係機関・団体との連携を図りながら、町民の主体的な学習活動を総合的に支援する体制を整備するとともに、町民の多様な学習ニーズにこたえる生涯学習の機会や場の充実に努めます。

1 生涯学習の推進

- (1) 町民のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- (2) 生涯学習に関する活動団体等の育成を支援し、町民が自主的に学習できる環境の充実に努めます。
- (3) 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」等での学習発表や交流の機会の充実に努めます。
- (4) 社会教育施設の充実・利用促進に努めます。
- (5) 語学や外国文化を理解するなど、国際的視野や広い見識を身に付ける機会の充実に努めます。

IV 生き生きとしたスポーツライフの創造

健康・体力の保持増進や精神的充実をもたらすスポーツ・レクリエーション活動を求める人が増えている中、いつでも、だれでもスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現が重要な課題となっています。

このため、子どもから高齢者までが、それぞれの体力や年齢、目的等に応じてスポーツが楽しめるよう、関係機関・団体との連携を図り、魅力ある町民スポーツ活動の推進や優れた競技者の育成に努めます。

また、子どものスポーツに親しむ資質や能力を育成するために、学校における体育・スポーツ活動の充実に努めます。

1 魅力あるスポーツ活動の推進

(1) 新規住民も含め、子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。

(2) 町内スポーツ団体との連携・協力を努めます。

2 スポーツ活動指導体制の整備

(1) スポーツ指導者の確保・活用に努めます。

(2) スポーツ関係団体等との連携・協力を努めます。

3 学校体育等への支援

(1) 多様なニーズにこたえる学校体育への支援に努めます。

(2) 運動部活動等を支える支援体制づくりに努めます。

4 社会体育施設の利用促進

(1) 社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。

(2) 指定管理者制度による社会体育施設の活用推進に努めます。

V 特色ある町民文化の創造

精神的に豊かで、ゆとりのある生活への志向が強まっている中、町民が創造の喜びと潤いを享受するとともに、文化芸術活動が活発に行われ、特色ある地域文化が創造されるような環境づくりが求められています。

このため、町民の様々な文化活動を支援、振興していくとともに、本町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を町民共通の財産として永く保存・継承し、再生・活用する施策の推進に努めます。

1 芸術文化活動の推進

(1) 芸術文化活動への支援の充実に努めます。

(2) 芸術文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。

(3) 子どもの伝統文化継承事業への支援に努めます

2 文化遺産の保存・整備・活用

(1) 主要な文化遺産の保存・整備・活用を図ります。

3 文化財愛護思想の普及啓発

(1) 文化財保護活動の充実に努めます。

(2) 文化財愛護思想の普及啓発に努めます。

VI 人権尊重精神を育成する教育の推進

心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会づくりが重要な課題となっています。

このため、「福岡県人権教育・啓発基本指針」に基づき、広く町民の間に多元的文化、多様性を容認する共生の心を醸成するとともに、一人ひとりが相互の人権を尊重する社会となるよう、人権教育をはじめとする人権教育・啓発をすべての学校・地域社会において推進します。

1 人権教育の推進

(1) 社会教育における人権教育の充実に努めます。

(2) 学校教育・社会教育が一体となった人権教育を推進します。

第5 久山町教育委員会の基本指針に基づく平成29年度久山町教育の4つの施策の点検及び評価について

1. 健全な子どもを育てる

(1) 幼児教育の推進

①施策の基本的なねらい

- ◇ 豊かな体験活動、遊びを中心とした保育を実施し、小学校への接続を視野に入れた豊かな感性を育み、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる幼児教育を推進します。

②施策に係る取組内容

- 園児の発達段階や生活と学びの連続を踏まえ、体験活動、運動遊びを中心とした保育課程の編成及び研修を充実します。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 平成29年度糟屋地区町立幼稚園研究発表会における保育公開	(園) 6月23日、主題研究「豊かな心と体を育む」～思わず体を動かしたくなる運動的な遊びの工夫を通して～のもと、全担任が開催。主題の「思わず」に着眼した主体的な運動の手だてについて協議を深めた。実践発表やワークショップがなされ、日常保育の見直しと充実につながった。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 確かな学力を育成する教育の推進

①施策の基本的なねらい

- ◇学校の特色化・活性化を推進するとともに、児童生徒の学力の向上を図るために、「わかる・できる授業」「子どもの主体的な学習」「対話・交流活動が活発な授業」などを目指して、日々、授業改善を推進します。
- ◇幼小中12か年間を通して確かな学力を身に付けるための指導の具体的方法及び学び方、学習規律(久山スタイル)等について研究し、その成果を実践に生かしながら保幼小中連携教育を推進します。
- ◇「全国学力・学習状況調査(国)」をはじめとする各種学力調査の結果を詳細に分析し、課題とその原因を明確にして、個に応じたきめ細かな指導を推進します。
- ◇家庭における学習習慣と望ましい生活習慣の形成を推進します。
- ◇国際化の進展に対応した国際理解教育、英語教育の充実に関する取組を推進します。
- ◇豊かな体験活動、遊びを中心とした保育を実施し、小学校への接続を視野に入れた豊かな感性、を育み、心豊かでたくましく生きる子どもを育てる幼児教育を推進します。

②施策に係る取組・事業内容

- 積極的に外部講師（指導主事等）を活用し、校内研修の充実に努めます。
- 年2回の教職員全員研修会、道徳実践交流会等、定期的な連携研修を実施します。
- 自校採点、「学力・学習状況調査報告会」等をもとに、各学校で少人数学習指導、補充学習を実施します。
- 「家庭学習のすすめ」を全家庭に配布し、発達段階に応じた家庭での学習習慣づくりの啓発を行います。
- ALTの配置、中学校における英語学習塾、英語サマースクールなど、保幼小中における英語活動・英語教育、国際理解教育を展開します。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 校内（園）研修など園学校のニーズに応じた積極的な外部講師招聘	(学校) 全園学校において、主題研究を中心に、幼稚園から中学校までを合わせると約20回招聘した。 久原・山田両幼稚園と久山中学校は子どもの主体的な動きや課題解決を図る工夫について、久原小学校は国語と算数において、山田小学校は外国語活動において、研修を深め成果をまとめている。	◎
(2) 保幼小中連携事業（全員研修会、久山スタイル等）の実施	(町) 8月21日（月）、「教職員の危機管理と生徒指導について」というテーマで講師を招聘し講演会をおこなった。安全教育、災害等における教職員の危機意識と対応の仕方について研修を深めた。 久山スタイルは2年目を迎え、各小中学校の教室前面に学習規律について掲示し意識化を図ることができた。	◎
(3) 学力向上に関するPDCAサイクルの実施、諸調査等結果分析をもとにした少人数学習指導、補充学習の実施	(町) 全小中学校にて県教育委員会より示される「学力向上プラン」を作成し、プランのチェックを定期的実施しながら、授業改善を図った。算数、数学科を中心に少人数学習、補充学習を実施し、個に応じた指導を行い、学力の定着を図ることができた	○
(4) 「家庭学習のすすめ」の配布及び活用促進	(町) 「家庭学習のすすめ」のリーフレットを各学校に配布し、家庭学習の意識向上、学習時間の目安について共通理解を図ると共に啓発を行った。 (学校) 学習参観後の学級懇談において、リーフレットを増し刷りして、保護者へ家庭学習の考え方と進め方について説明し、徹底することができた。	○

<p>(5) 久山町グローバル人材育成事業「みらいパスポート」の推進（ALT配置、カリキュラム検討委員会の実施、中学校英語学習塾の開催等）</p>	<p>【ALTの配置と派遣】○ (町) 2名のALTを配置、派遣。定期的に教育委員会にて計画や進捗状況の打ち合わせを行い、各学校の進捗や内容の調整、よりわかる授業の工夫について情報交換を行った。</p> <p>【カリキュラム検討委員会の開催】○ (町) 2名のALTを効果的に配置できるように教頭、主幹とカリキュラムについて検討を行った。しかしながら、一同に会して委員会を実施しておらず来年度の開催に向けて日程を調整した。</p> <p>【英語塾の開催】◎ (町) 受講料を無料として、テキスト代の1000円のみを回収。132名の受講者が募った。11クラス、32回の開催で、学習成績が英語学習塾を受けていない生徒に比べて伸びた。</p>	○
---	---	---

(3) 健やかな身体を育成する教育の推進

①施策の基本的なねらい

- ◇ 体育の授業をはじめとして健康教育に係る教科領域の授業改善を推進するとともに、児童生徒が主体的に体力づくりの活動に取り組める教育課程の充実を図ります。

②施策に係る取組内容

- 体力向上プランを充実させるとともに、体力づくり一校一取組を推進するとともに、歩数計を活用した運動意欲を高める取組（小学校）、スポーツ推進員との連携による取組を実施します。

○点検評価の実際

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) スポーツ推進委員との連携による体力テストの実施	(学校) 両小学校にて体力テスト時に、スポーツ推進委員がテスト補助を行った。来年度は、テストの行い方の指導を行う予定。	○
(2) 小学校中、高学年への歩数計配布（運動への意欲向上）	(町) 両小学校配布率は100%であった。歩数計を4～6年生へ配布し、1日1万歩を達成した子どもを表彰するなど、運動への意欲向上に努めた。しかしながら、歩数計の破損報告が多く客観的、公正に評価することが難しかった。	△
(3) 学校健康教育協議会の開催	(町) 学校健康研修会を年に3回実施し、協議を重ねてマッスル久山を作成した。3月に保護者に配布した。協議においては、小中学校の子どもへの課題を克服する運動内容を考え、各家庭に啓発を行った。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(4) 豊かな心を育成する教育の推進

①施策の基本的なねらい

◇道徳教育及び人権教育を教育活動全体で推進し、道徳的実践力の向上や人権意識・人権感覚の醸成を推進することによって、自分を大切にするとともに他者を大切にすることも育てます。

◇通信機器に関するマナー・モラルを身に付ける取組を行います。

②施策に係る取組内容

○道徳教育実践交流会（久原小学校）学校人権教育研究協議会（山田小学校）を開催し、道徳の学習の時間、人権学習のあり方についての研修を行います。

○毎月20日の「道徳の日」に合わせて、各学校であいさつ運動、弁当の日を実施します。

○町PTA連絡協議会と連携した「親子で守る久山町 e-ネット宣言」を園及び学校で推進します。

○点検評価の実際

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 道徳実践交流会、学校人権教育研究協議会の実施	(学校) 職員参加率は95%を超える。道徳においては、久原小学校にて開催。人権教育研究会は山田小学校にて開催。道徳授業の目的や内容、人権感覚を確認する機会となった。	◎
(2) 道徳推進事業（あいさつ運動、弁当の日）の実施	(町) あいさつ運動は、7時40分より教育委員会職員による挨拶運動を行った。 (学校) あいさつ運動は、教職員や子どもたちが積極的にあいさつ運動を実施した。ふれあい弁当では20日のあいさつ運動に合わせて実施、親子のふれあいや感謝の手紙を通して道徳心を育んだ。	◎
(3) 「親子で守る久山町e-ネット宣言」の推進	(町) 「親子で守るe-ネット宣言」の作成、各学校への配布実施した。 (学校) 「親子で守るe-ネット宣言」の保護者への配布、PTA総会での啓発を実施した。	○

(5) 教育相談体制の充実

①施策の基本的なねらい

◇いじめに関するアンケート調査、定期的な教育相談の実施等を通して、生徒指導の充実を図ります。

◇SC（スクールカウンセラー）、SSW（スクールソーシャルワーカー）、特別支援教育相談員及び各学校との連携を強め、支援体制を効果的に進めます。

②施策に係る取組内容

- 「いじめに関するアンケート調査」等、個別教育相談を実施し、いじめの早期発見・適切な対応を行います。
- 「チーム学校推進事業」（福岡県）を活用しSC、SSWを配置します。
- 発達障害等、特別に支援を要する園児児童生徒に対して、特別支援教育相談員からの指導助言をもとに個別の相談を行います。

○点検評価の実際

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 各学校におけるいじめアンケート、教育相談の実施率	(学校) いじめアンケートは各学校月に1回、教育相談は年間に2～3回実施。定期的な子どもの状態を把握し、いじめや悩みの早期発見、即解決に努めた。	◎
(2) 福岡県事業「チーム学校推進事業」を活用したSSW、SCの計画的配置	(町) SSWを配置し、必要に応じて家庭環境や習慣の改善等の助言を実施。SCを、週に8時間配置し子どものカウンセリング等を実施。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(6) 特別支援教育の充実

①施策の基本的なねらい

- ◇特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒について作成された個別の指導計画や支援計画と、保護者が記録してきた育成法や実態をあわせて、よりきめ細やかな指導を行います。
- ◇保護者と保育園・幼稚園、小学校・中学校、教育委員会が密に連携しながら、一人一人の子どもに最適な就学のあり方について相談できる環境づくりをすすめます。

②施策に係る取組内容

- 特別支援教育相談員及び特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を行います。
- 「発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業」（福岡県）を活用し、保・幼・小・中・高接続の系統立てた連携を行います。

○点検評価の実態

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 特別支援教育相談員（臨床心理士）の配置による指導助言体制の整備	各学校、幼稚園に月3回巡回し、支援が必要な子に対する観察、発達検査を行った。また、教諭に対しての助言や保護者相談等も実施し、支援体制を充実させた。	◎

(2) 発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業を活用した幼小中の連携促進	(町) 特別支援コーディネーターによる小中学校の特別支援に関する共通理解、研修を実施した。特別支援教育相談員(臨床心理士)を配置し、教育相談等で活用した。	○
(3) 園児児童の安全確保や授業中の個別支援のための特別支援教育支援員(小)、特別支援教育担当教員(幼)の加配	(町) 特別支援教育支援員を小学校に配置。特別支援教育担当教員を配置した。 (学校) 支援員については、登下校の交通安全指導を実施した。特別支援教担当教員については、特別支援を要する児童への個別的な支援を行った。	◎

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(7) 信頼される学校づくりの推進

①施策の基本的なねらい

- ◇学習指導や生徒指導等の研修を各教職員の経験年数や専門性に応じて実施します。
- ◇地域の人材を活かし、地域と連携した学校づくりを行います。

②施策に係る取組内容

- 指導主事や外部講師を派遣し、教職員としての実践的指導力を高める研修を行います。
- 地域学校協働本部の設置に向けて、社会教育との連携を図った取組を行います。

○点検評価の実態

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 町雇用指導主事の園各学校への派遣	(町) 園や各学校の主題研修、初任者研修や教職経験10年研修等の基本研修において、授業参観後指導助言を行った。	◎
(2) 地域学校運営協議会(仮)の設置に向けた準委員会発足	(町) 地域学校運営協議会の設置にむけて会議を実施した。先行事例や地域の声を反映させながら久山町に合致する運営組織の枠組みをつくった。	◎

(8) 学校施設などの教育環境の整備・充実

①施策の基本的なねらい

- ◇中長期的な学校保全計画を立て、安全性を確保し、必要な改修を計画的にすすめます。
- ◇子どもの学習意欲を高め、学習理解を促進できるよう、授業で有効に活用できるICT環境の整備をすすめます。

②施策に係る取組内容

- 教育委員会と学校とが定期的な施設検査を行い、改修等を進めます。
- 「学校ICT教育推進計画」を策定し、電子黒板、書画カメラなど段階的に電子機器を整備します。

○点検評価の実態

施策・事業等	取り組み状況	評価
(1) 学校施設の点検・整備	(町) 2カ月に1回の定期点検を実施。必要に応じて臨時で点検、改修、修理を実施した。	◎
(2) 「けやきの森幼稚園」建設事業及び開園準備	(町) 予定どおり、9月に工事完了。 11月11日 落成式・一般施設見学会を実施した。 平成30年4月の開園に向け、準備を進めた。 併せて、新規に開始する預かり保育の準備も行った。 。 (幼) 通常保育に加え、閉園式の検討・準備や引越し等、滞りなく実施することができた。	◎
(3) 学校ICT教育推進計画の策定	(町) 基本計画の策定には至らなかった。平成30年度中の策定を目指す。 福岡県の補助金を活用し、中学校に電子黒板を導入し、授業の充実を図った。	△

2. 学習・スポーツの機会を広げる

(1) 青少年の健全育成の推進

①施策の基本的なねらい

◇次代を担う青少年の健やかな成長のために、家庭・学校・地域がより連携を深め、「地域の子どもは地域で育む」環境づくりを進めます。

あわせて、心身ともにたくましい子どもを育む体験活動の機会を拡充していきます。

②施策に係る取組内容

○家庭教育の充実に努めます。

○子どもの居場所づくりや体験活動を積極的に推進します。

○関係機関・団体と連携した青少年の健全育成に努めます。

○社会教育関係団体の充実に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 久山町PTA連絡協議会を中心とした「新家庭教育宣言」の実施	“久山“家庭教育宣言を年2回、各PTAで実施し「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組んだ。 また、ふれあい弁当、手作り弁当を実施し、生徒が感謝の手紙を作成した。	◎
(2) 地域アンビシャス運動及び地域通学合宿の実施	各分館の役員を対象に講師を招聘し、地域通学合宿研修会を実施した。 地域青少年アンビシャス運動への支援を行った。 (8分館) 地域通学合宿(8分館)の支援を行った。 アンビシャス広場(2ヶ所)活動支援を行った。 第11回アンビシャス相撲大会を実施し合わせて子ども相撲教室、指導者研修会を実施した。 アンビシャス運動交流会で、活動実践報告会を実施した。	◎
(3) 地域と連携し、町の資源を活用した体験活動の実施	アンビシャス広場では、地域の方を講師に招聘し親子しめ縄・栗はい橋づくり体験を行い町の伝統や習わしを学習しました。	◎
(4) 青少年補導員による巡回補導の実施	青少年補導員代表者会、研修会を実施し、地域、学校、警察が一体となって子どもの安全、非行防止に取り組んだ。 年3回合同の巡回補導を実施。各地区においても巡回補導を行った。	◎

(5) 青少年活動を中心とした関係団体の活性化支援の実施	子ども会イングループリーダー研修会 (6/25、参加者子ども64名) 野外炊飯・レクリエーション研修 道徳カルタ大会 (1/14、参加者子ども92名)	◎
------------------------------	--	---

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(2) 生涯学習の推進

①施策の基本的なねらい

◇「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる場と機会の充実に努め、町民一人ひとりの自主的・自発的な学習の支援と、その学習の成果を地域に活かす取組を進めます。あわせて、国際的視野や広い見識を身に付ける機会を拡充していきます。

②施策に係る取組内容

- 生涯学習に関する活動団体等の育成を支援し、町民が自主的に学習できる環境の充実に努めます。
- 生涯学習フェスタ「祭りひさやま」等での学習発表や交流の機会の充実に努めます。
- レスポアール久山を中心に町民のニーズに応じた学習内容の充実に努めます。
- 町民のニーズに応じた学習機会の提供に努めます。
- 社会教育施設の充実・利用促進に努めます。
- 語学や外国文化を理解するなど、国際的視野や広い見識を身に付ける機会の充実に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) レスポアール久山での各種教室の開催	こども絵画教室、こどもそろばん教室や押し花教室、韓国語教室、陶芸教室等各種のこどもから大人を対象にした教室を定期的で開催し、多くの受講生が参加した。	◎
(2) NPOやボランティア団体との連携・協力	○の会読書ボランティア等との各種社会教育団体、ボランティアグループとの連携によ各学校行事への参画など連携協力を行っている。	○
(3) 祭りひさやま実行委員会への支援	生涯学習フェスタ祭りひさやまの実行委員の募集や実行委員にを実施した。展示コーナー、舞台発表、体験コーナー、バザー等 (来場者5,000人)	○
(4) 図書館まつりの開催	毎年10月に図書館祭りを開催し、29年度は、柴田 香 (絵本専門士・司書) さんを講師に「絵本のある生活」と題し講演会を開催した。また、フェルト製のカードケース作りを通してワークショップを開催した。	○

(5) 文化交流センター運営委員会、図書館運営協議会への支援	文化交流センター運営委員会、図書館運営協議会が年3回開催され、各会の会議に際し指導助言を行っている。	○
(6) 社会教育関係団体等との連携による体験学習会の開催	各分館や幼・小・中PTAや子ども会育成会、老人クラブ連合会等の各種社会教育団体との連携による地域通学合宿やアンビシャス広場等のこどもの体験活動を連携協力し行っている。	○
(7) 高校生・大学生海外語学留学への支援	オーストラリアに2名、ニュージーランドに1名計3名の海外語学留学者に対し、町から30万円、久原本家から30万円の助成金を支給した。	○

◎：効果が上がっている ○：概ね効果が上がっている △：余り上がっていない ×：改善の必要がある

(3) スポーツの振興

①施策の基本的なねらい

◇生き生きとした生涯スポーツの創造のため、個々の体力や年齢、目的に応じて親しめるスポーツを通じ、心身の成長を促し活力を与え、健康増進や体力向上が図られるよう、関係機関・団体との連携を図り、魅力あるスポーツ振興に努めます。

②施策に係る取組内容

- 新規住民も含め、子どもから高齢者までのだれもがスポーツ活動に参加できる機会の拡充に努めます。
- 多くの住民が楽しみ健康増進につながる運動やスポーツの普及・推進に努めます。
- 町内スポーツ団体等との連携・協力を努めます。
- スポーツ指導者の確保・活用に努めます。
- スポーツ関係団体等との連携・協力を努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 各種スポーツ団体を通じた地域コミュニティの充実	スポーツクラブの一般部とジュニア部（計13部）の会員集め、育成支援を行った。	◎
(2) スポーツクラブへの加入促進及び、軽スポーツの普及活動の実施	スポーツクラブ団体の加入申請があり、来年度からの活動体制を整えた。 軽スポーツメインの大会を開催しているが、今年度は天候不良のため中止。	○
(3) スポーツクラブへの活動支援	各競技部への活動助成金及び郡の体育大会等への参加に係る強化費の活動支援を行った。	◎
(4) スポーツ推進委員会の開催	基本的に月に1回行い、スポーツ大会直前等は臨時的に開催。	◎

(5) スポーツ推進研修会への参加促進	地区や県、また九州大会への研修等に積極的に参加し、資質の向上に努めている。	○
---------------------	---------------------------------------	---

(4) 社会教育施設や良好な教育環境の整備・充実

①施策の基本的なねらい

- ◇町民の生涯学習活動を支える文化交流センター（レスポアール久山）を中心とした社会教育施設での各団体やサークルの主体的な教育活動を支援するとともに、子どもから高齢者までを対象に各種講座や教室を開催して、学習機会の充実に努めます。
- ◇町民図書館と学校図書館との連携を図りながら図書館資料などの情報提供を行い、直接的なサービスの充実に加え、子ども達の読書活動の推進を図るとともに、多様化する町民ニーズに対応した運営に努めます。
- ◇老朽化した社会教育施設の改修・整備を行い地域活動や生涯学習の充実に努めます。

②施策に係る取組内容

- 社会教育施設の充実・利用促進に努めます。
- 社会体育施設、学校開放施設等の機能充実・利用促進に努めます。
- 指定管理者制度による社会体育施設の活用推進に努めます。
- 子どもの読書活動の推進に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 各学校グラウンド、体育館等の開放の推進	各学校グラウンド、体育館等は町内の方のみに解放し、各種スポーツ団体の活動を援助した。	◎
(2) 安全・安心に使用できる施設設備	定期的に点検を行い、利用者からも修繕箇所の要望があれば、安全な施設設備提供のため修繕を行っている。	◎
(3) ケイマンゴルフ場、福岡久山相撲場の活用促進	ケイマンゴルフ場及び久山相撲場の利用者はともに昨年度より増加しており、町外からの利用者也増えている。	◎
(4) 子ども読書活動推進計画の推進	町民図書館ボランティアグループを活用しお話し会、読み聞かせ会を実施した。 町PTA連絡協議会で家庭内読書の推進を行った。 保育園・幼稚園・小学校での読み聞かせ会を実施した。	○

(5) お話会やブックスタートの実施	読み聞かせグループを幼稚園、学校へ年間を通して派遣し読み聞かせ会を実施した。	○
--------------------	--	---

3. 芸術・学習・スポーツの機会を広げる

(1) 芸術・文化活動の推進

① 施策の基本的なねらい

- ◇ 芸術や文化活動への意識を高め、心の豊かさと潤いの生活をめざします。また、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展をめざします。
- ◇ 町民が主体的に芸術・文化に親しむことのできる活動を支援します。

② 施策に係る取組内容

- 芸術文化活動への支援の充実に努めます。
- 芸術文化活動施設の機能充実・利用促進に努めます。
- 子どもの伝統文化継承事業への支援に努めます。

○ 点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 文化協会を中心とした文化・芸術の育成・支援	町文化協会（サークル数33、会員数343人）の活動支援し、「歌と踊りの祭典」（参加人数300人）等を実施した。 広報に文化協会たよりを年間通して連載した。	○
(2) 「祭りひさやま」における出品及び発表の促進	生涯学習フェスタ祭りひさやまを実施した。展示コーナー、舞台発表、体験コーナー、バザー等（来場者5,000人）	○
(3) 茶道、日本舞踊、華道、和太鼓教室等の実施	文化協会会員による子ども向け各種教室やけやき太鼓グループの指導による和太鼓教室等を実施し、大人向けの英会話教室や習字教室を開催した。	○

(2) 文化・歴史・伝統の保存、継承

① 施策の基本的なねらい

- ◇ 本町の歴史と伝統に培われた貴重な文化資源を町民の財産として、保存・継承し、町内

外に情報発信するとともに、活用に努めます。

②施策に係る取組内容

- 主要な文化遺産の保存・整備・活用を図ります。
- 文化財保護活動の充実に努めます。
- 文化財愛護思想の普及啓発に努めます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 山の神古墳・集積群の調査・整備	山ノ神古墳は、上久原区画整理地内で唯一残された古墳である。石室内からは古墳時代の須恵器や土師器、鉄製品が出土している。また、首羅山遺跡が栄えていた中世の青磁碗や白磁、東播磨系の土器も出土している。調査後は報告書を刊行、古墳の整備も行った。地元業者や町民の方と協力し町内初の古墳公園として低予算ながら整備をきちんと行った。整備後は見学会を行い、36人の参加者があった。	◎
(2) 首羅山遺跡見学会の実施	首羅山遺跡見学会は11月26日日曜日に開催、悪天候ながら300名の参加者があった。今回新しく実施したのは、上久原地域の獅子舞の披露、小中学生対象にしている歴史クラブの子どもたちによる遺跡の解説であった。アンケートでも好評であった。今回の見学会では町内の参加者が例年と比べて多かった。	◎
(3) 文化財講座の開催	山の歴史講座では座学後に、学習した山に実際に登るという試みであった。とても好評であった。知見があつて登ってみると世界が違ふとの感想が多かった。また、講座をされた講師の先生が現役で山に登る人ということで臨場感があり、実体験をもとに話されていたので分かりやすかった。町外の方の参加が多くなってきているので、町外への情報の発信をもっと考えたい。	◎

4. 互いに認め合うまちをつくる

(1) 人権教育推進と啓発

①施策の基本的なねらい

◇「久山町人権教育・啓発基本指針」に基づき、心豊かな町民生活を実現するため、町民一人ひとりが個人として尊重され、その個性や能力を十分に発揮できるような差別や偏見のない社会をめざします。

◇人権講演会をはじめとする人権教育の推進や啓発を学校・地域において行います。

②施策に係る取組内容

○社会教育における人権教育の充実に努めます。

○学校教育・社会教育が一体となった人権教育を推進します。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 久山町人権・同和問題講演会の開催	7月4日(火)講師にロンドンパラリンピック金メダリスト浦田理恵氏を迎えてレスポアール久山にて人権講演会を実施した。 238名の参加。約9割の参加者が「よかった」との感想をいただいた。	◎
(2) 福岡県の各種団体主催の人権講演会等への参加	8月26日、9月16日、11月23日の計3回サンレイクかすやにて運動団体主催の講演会が実施され、役場職員、学人研(教職員)、文化協会など町内各種団体100名が参加した。	◎

(2) 道徳推進運動の継続・充実

①施策の基本的なねらい

◇「ふれあい・美化・健康」をスローガンとして、家庭、学校、地域の連携のもとに町の将来を担う子ども達の豊かな人間性や社会性を培うための教育活動としての道徳推進運動を継続して行います。

また、久山町の美しい自然や地域の歴史、文化や習慣を大切にし、伝統的な地域教育力の一層の充実を図るため、町民一人ひとりが個人として尊重され、心身ともに健康な町民の育成に努めます。

◇道徳記念講演会をはじめとする道徳推進活動を行い、町ぐるみの道徳心の向上に努めます。

②施策に係る取組内容

○親子のふれあいを大切にし、家庭や地域での道徳推進活動を行います。

○家庭・学校・地域が一体となった道徳推進運動を展開します。

○様々な体験活動を通して、豊かな心を育てます。

○点検評価の実際

取組・事業等	取り組み状況	評価
(1) 道徳推進委員会（家庭・学校・地域部会）の開催	年4回の道徳推進運動を開催し、年間の目標を作成し、年間行動計画に基づき各部会が活動している。	◎
(2) 久山町道徳記念講演会の開催	道徳記念講演会を開催した。（講師：ダ・カーポ、演題：「歌のちから」） 40周年記念事業として、久山中生徒とダ・カーポとのコラボによる「花は咲く」の合唱を披露した。	◎
(3) 道徳カルタ大会の開催	各分館の予選を勝ち上がった各学年男女2名がそれぞれ4人ずつのパートに分かれ各パート上位2名が勝ち上がり、各学年1位から4位までの順位が決定される。 今回で37回目の大会が行われた。	◎
(4) 地域ぐるみのあいさつ運動の実施	道徳推進委員が中心となって地域に呼びかけ、道徳あいさつ運動を各学校・園の正門前を中心に全町的に実施した。（年11回実施）	◎

<p>(5) ふれあい弁当、手作り弁当の実施</p>	<p>小学校では、各学期に親子のふれあい弁当を実施し、親から子へのメッセージ、子から親への感謝の手紙を交換し弁当を通しての親子のふれあいを大切にしている。中学校では、年3回生徒自らが弁当を作り親への感謝を感じている。</p>	<p>◎</p>
----------------------------	--	----------